

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。
この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和６年４月２２日

東広島市長 高 垣 廣 徳

１ 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和６年度東広島市豊栄生涯学習センター定期清掃業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060001
（３）物品委託役務内容	東広島市豊栄生涯学習センターにおいて定期清掃を行うもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和７年３月２１日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島市豊栄生涯学習センター
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（１０）使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
（１１）契約種別	総価契約
（１２）収入印紙	要

２ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和３年１月１日から令和６年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全＞建築物清掃
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和６年４月２２日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

３ その他の入札条件

東広島市清掃業務共通標準事項を適用する。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年4月22日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年4月22日～ 令和6年5月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間 （物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年4月22日～ 令和6年4月30日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 生涯学習部 生涯学習課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館2階） 電話番号 082-420-0979 / ファクシミリ番号 082-422-1610 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年5月7日～ 令和6年5月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年5月13日～ 令和6年5月14日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年5月15日 午前11時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

- (2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- (3) 提出期限
- (4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。
- (5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

令和6年度東広島市豊栄生涯学習センター定期清掃業務仕様書

1 業務名

令和6年度東広島市豊栄生涯学習センター定期清掃業務

2 履行場所

東広島市豊栄生涯学習センター

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで

4 業務対象施設の名称

東広島市豊栄生涯学習センター

5 業務内容

東広島市豊栄生涯学習センター各箇所における清掃業務

6 業務目的

洗浄、保護剤の塗布等の定期的な作業を行うことにより汚れの除去及び建築物部材の保護を行い、建築物の美観の維持及び劣化の抑制を図ることで快適な住環境（執務環境）を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資する。

7 業務仕様

- (1) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市清掃業務共通標準事項（以下「標準事項」という。）による。
- (2) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、施設管理担当者と協議するものとする。
受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注者へ十分に引き継ぎをすること。
- (3) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者において行うものとする。

8 対象施設の種類、数量等

(1) 床面を含むもの (図 1 及び図 2)

箇所名			床材	面積	備考
本館	1 F	客席	繊維床	364.59 m ²	通路部のみ
		児童室兼会議室(1)	繊維床	73.43 m ²	
		湯沸室	弾性床	5.01 m ²	
		事務室・印刷コーナー	弾性床	47.89 m ²	
		図書室・書庫	弾性床	57.10 m ²	
		廊下(3)	弾性床	12.95 m ²	
		前室(1)～(3)	繊維床	32.69 m ²	
		ロビー・廊下(1)(2)	強化リノリウム	197.63 m ²	
		収納庫	弾性床	10.52 m ²	
		資料室	弾性床	27.60 m ²	
	2 F	大研修室・会議室(3)	繊維床	150.33 m ²	
		調理教室	弾性床	42.55 m ²	
		会議室(2)	弾性床	78.48 m ²	
		ホール(2F ロビー)	弾性床	87.18 m ²	
		収納庫、投光室(1)(2)	弾性床	29.43 m ²	2 箇所
	共通	階段室	弾性床	50.37 m ²	2 箇所
小計	弾性床材計			449.08 m ²	
	強化リノリウム材計			197.63 m ²	
	繊維床材計			621.04 m ²	
合計				1,267.75 m ²	

(2) その他床面を含まないもの

箇所名	面積等
雨どい	約 34.5 m ² (図 5 及び図 6)
窓ガラス	東面 (60.1 m ²)、西面 (61.0 m ²)、北面 (112.5 m ²)、南面 (1.4 m ²)
平面屋根	2 階屋外 (南西部約 55.78 m ² 、南東部 75.04 m ²) (図 2) ホール屋根裏部の屋根 (約 166.91 m ²) (図 3) 客席上部の屋根 (約 320.77 m ²) (図 4)

9 業務詳細

(1) 作業頻度

本業務における作業の頻度は、次のとおりとする。

作業内容	作業頻度及び実施時期
ア. 弾性床の定期清掃	年2回（原則、9月及び3月）
イ. 繊維床の定期清掃	年2回（原則、9月及び3月）
ウ. 窓ガラスの定期清掃	年1回（原則、7月）
エ. 雨どいの定期清掃	年1回（原則、7月）
オ. 平面屋根の定期清掃	年1回（原則、7月）

(2) 各作業の内容

ア. 弾性床の定期清掃

表面洗浄	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 隅は自在箒（真空掃除機）で、広い場所はフロアダスター又は自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。
------	--

イ. 繊維床の定期清掃

防塵	① 真空掃除機で吸塵する。
洗浄	① 繊維床全面を洗剤を用いて洗浄し、水又は湯ですすぎ洗いをした後、バキュームで水気を除去する。
しみ取り	① しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤（水溶性又は油性）を用いて、しみを取る。

ウ. 窓ガラスの定期清掃

洗浄	① ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ② ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。但し、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
----	---

注1 2m 以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。

注2 熱線反射ガラスは、金属皮膜が施されているため窓用スクイジー等で傷をつけないよう作業を行うとともに、微粉塵によっても傷がつくおそれがあるので、水又は洗浄液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。ガラス面にフィルムが貼られている場合も、同様に行う。

エ. 雨どいの定期清掃（高さ 10m 未満）

清掃	① 落ち葉や残土、苔などのごみを除去する。 ② ごみは所定の場所に搬出する。
----	--

注1 2m 以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。

オ. 平面屋根の定期清掃

清掃	① 落ち葉や残土、苔などのごみを除去する。 ② 自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
----	--

10 建築物環境衛生管理について

（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の規定による建築物環境衛生管理との関係）

項目	当施設・当業務の状況
特定建築物の該当	該当なし
建築物環境衛生管理	当業務に含まない。
建築物環境衛生管理技術者の選任	なし

※ 発注者が別途選任した建築物環境衛生管理技術者がある場合は、当該者の監督の下で衛生的環境の確保に努めること。

11 委託料の支払い

（1）本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
7月履行分（9（1）ウ・エ・オ）	円	部分払
9月履行分（9（1）ア・イ）	円	部分払
3月履行分（9（1）ア・イ）	円	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

1 2 特記事項

あらかじめ施設管理者の了承を得た場合に限り、駐車場の使用を認める。

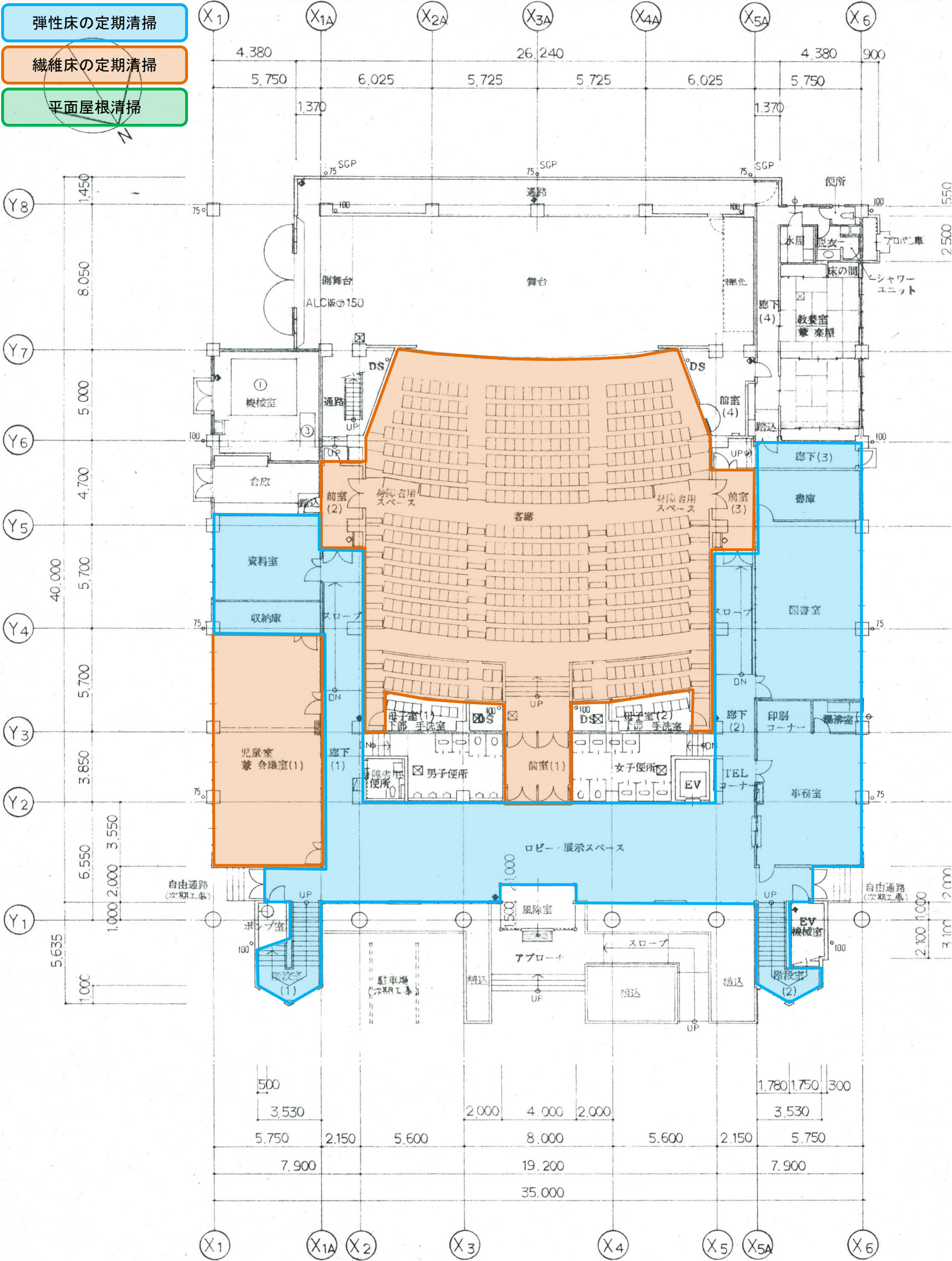
1 3 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課 学習支援係

電 話 0 8 2 - 4 2 0 - 0 9 7 9

F A X 0 8 2 - 4 2 2 - 1 6 1 0

図1 豊栄生涯学習センター平面図(1階)



[illegible]

[illegible]

図4 豊栄生涯学習センター平面図(屋根)

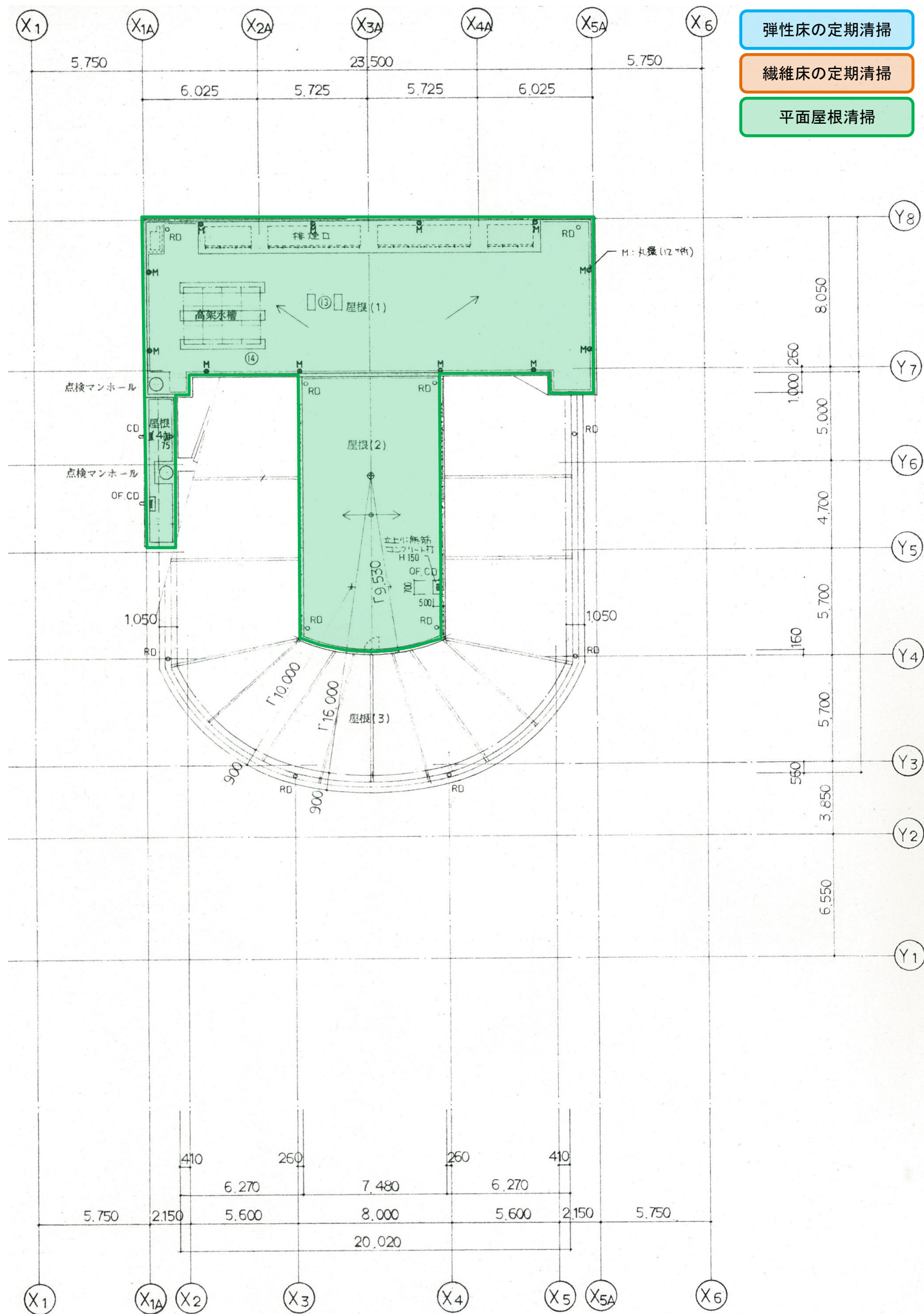
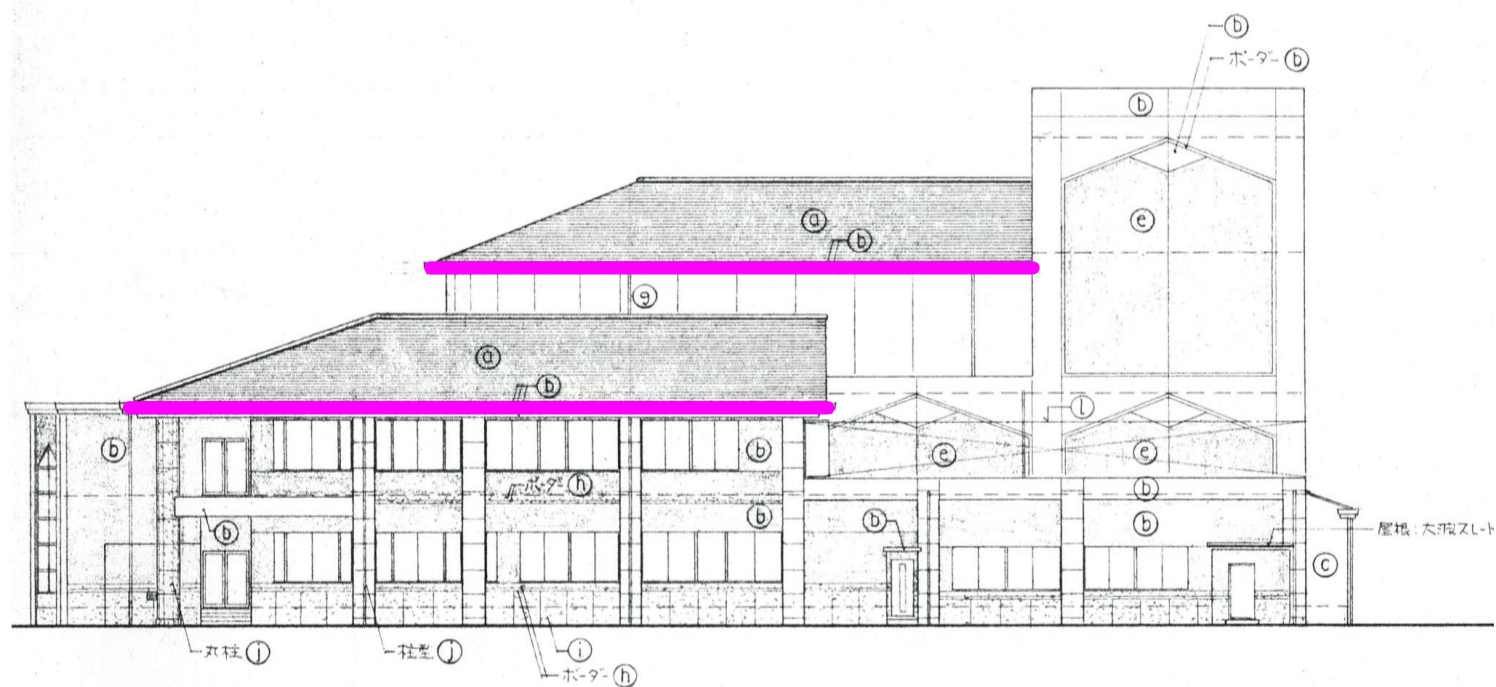
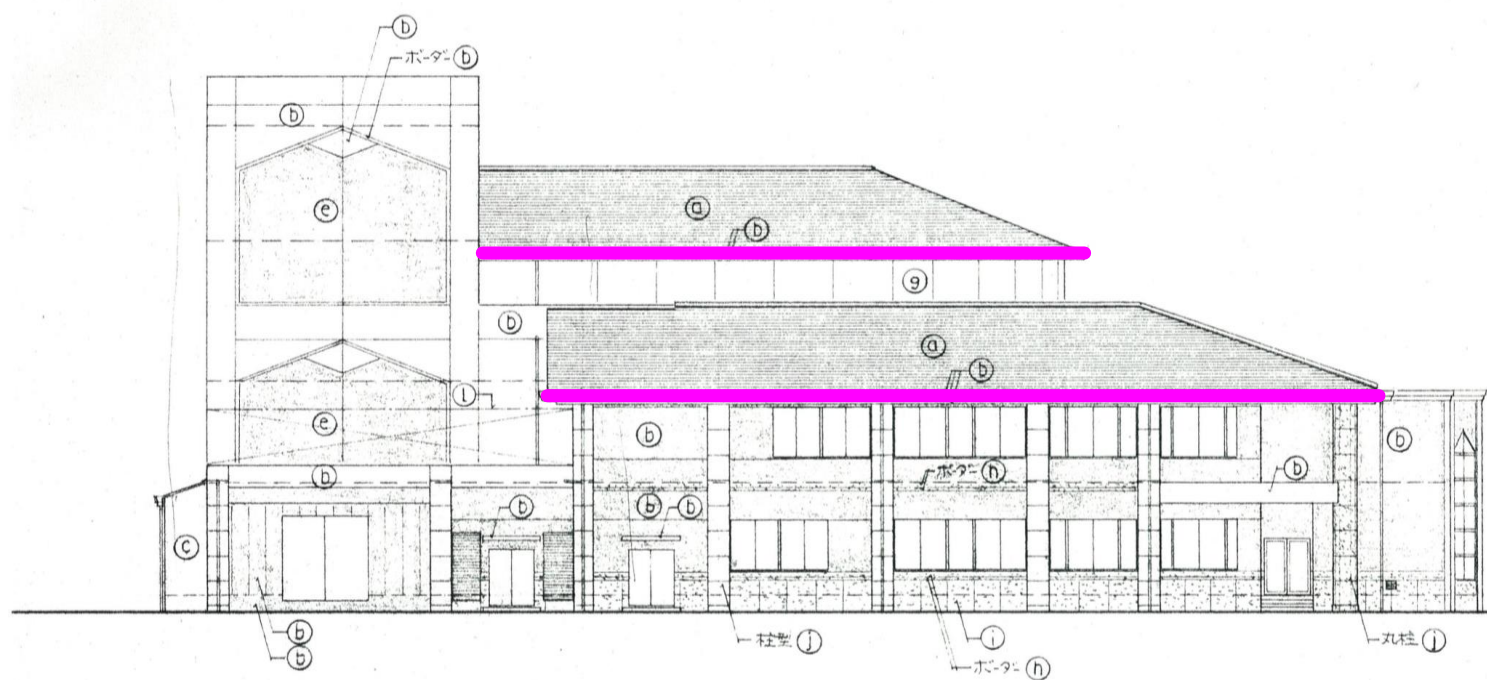


図5 立面図(1)

雨どい(清掃対象)



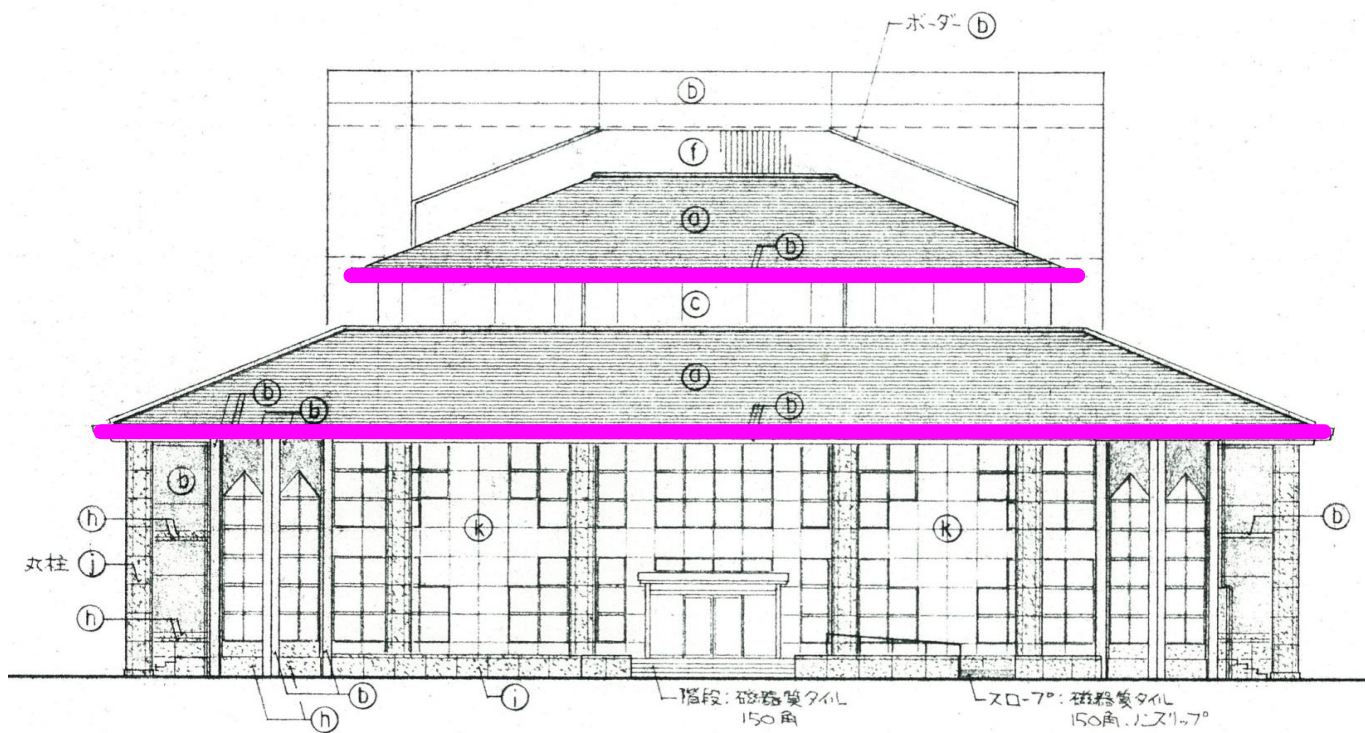
西立面図



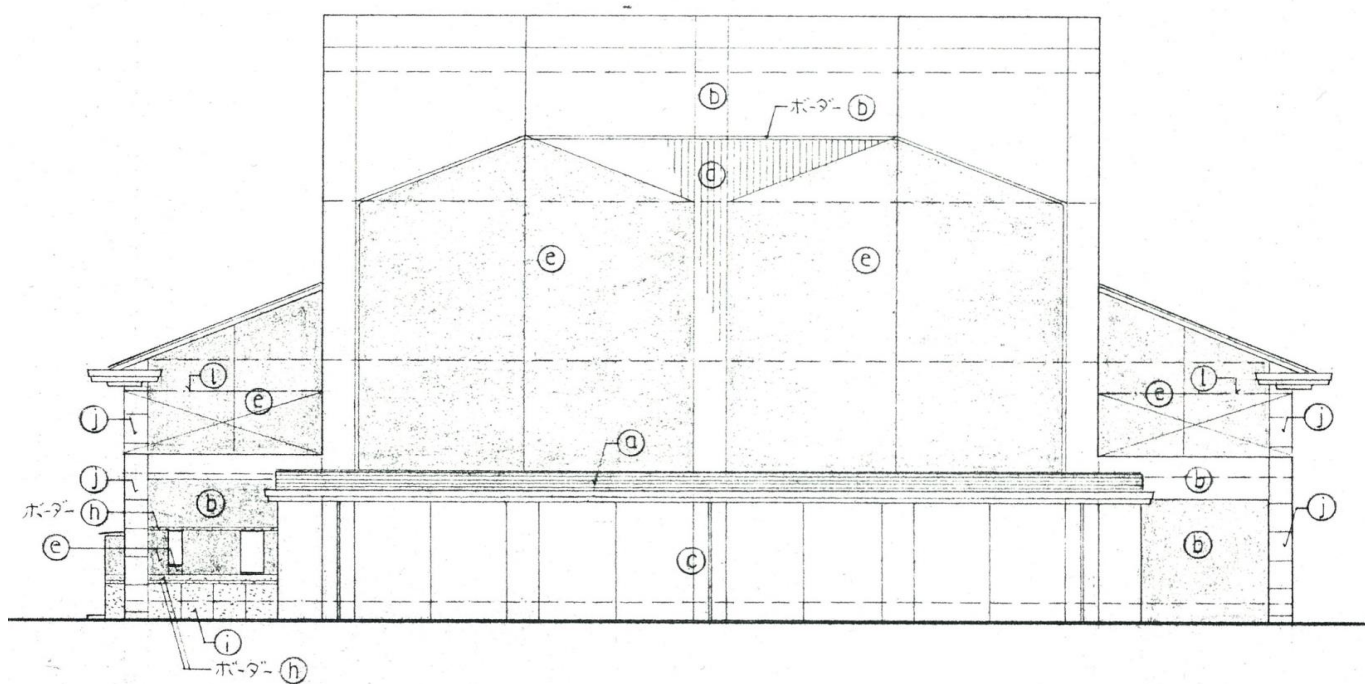
東立面図

図6 立面図(2)

雨どい(清掃対象)



北立面図



南立面図